

2015年度事業計画書

NPO法人近畿アグリハイテク

近畿地域(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、福井県)における農林水産・食品バイオテクノロジー等先端技術(以下「アグリハイテク」という)の研究および技術開発の推進、並びにこれによる農林水産・食品産業の発展に寄与するため、下記の事業を実施する。今年度、農林水産省が公募した「知の集積による産学連携推進事業」の中の「事業化を加速する産学連携支援事業」に、(公社)農林水産・食品産業技術振興協会(JATAFF)他、全国5つの団体とコンソーシアムを作って応募し、委託をうけることができた。この事業では、“本事業では、産学官が連携した研究開発の支援を通じ、早期に事業化・商品化を実現させ、農林水産・食品分野の成長産業化を図るため、研究計画の作成支援を行った研究課題の終了時の評価において、「優れた研究成果が見込まれる」「実用化につながる」と評価される課題が80%以上となる”ことが求められている。

1. 産学連携による研究計画作成・事業化支援業務

(1) 農林水産業の生産現場や産業界の技術的課題及び研究開発ニーズの収集・把握

現在、支援を行っている「明日の農と食を考える会」「近畿地域大豆研究会」の活動を通じて、参加している生産者、企業等の技術的課題を収集する。近畿農政局と連携し競争的資金制度説明会を開催する際に個別相談会を設け、研究開発ニーズを把握する。ホームページを見て相談に来られるケースが多いので、引き続きホームページの充実を図る。把握したニーズは「革新的技術創造促進事業」の研究課題設定の際等に活用する。

(2) 研究機関等のもつ技術シーズの発掘・紹介

訪問活動や面談活動の中で得られた活用可能な技術(シーズ)情報については、速やかに特許検索を行い、農林水産業・食品産業の課題解決に有効と思われるものを幅広く選択し、全文のPdfファイルを印刷・保存するとともに、Evernoteに転送・保存し、全文検索出来るようにしている。引き続き、技術情報の収集・保存を行うと共に、技術相談の際等に、紹介する。

(3) 研究者や産業界等の技術開発に関心を持つ関係者間の連携支援、共同研究へ参画する機関の紹介・発掘及び研究計画の作成支援および産学連携に関する各種支援制度や支援機関の紹介・活用支援

これまでに訪問、面談等で接触した企業、大学等の情報は府県毎に整理してファイリングしてある。引き続き、収集・整理すると共に、技術開発の相談を受けた際に、関係ありそうな企業等の紹介を行い、技術開発に関心を持つ関係者間の連携支援に役立てる。

関係する農政局との連携を一層密にしながら、産学連携に関する各種支援制度や支援機関の動向を絶えずフォローするとともに、農商工連携、6次産業化等の各種支援制度の紹介もメールニュースで行う。また、適宜、ホームページの「産学官連携支援に向けて」のページに掲載し情報提供を行う。

(4) 事業化・商品化支援(事業化・商品化に係る研究機関やパートナー企業の紹介・発掘、規制・規格等の調査・情報提供等)

専門型コーディネーターとして2名の弁理士と東京高等裁判所(知的財産高等裁判所)専門委員を

委嘱しており、協力を得ながら必要に応じて、規制・規格等の調査・情報提供をすすめる。アグリビジネス創出フェアに、コンソーシアムとして出展できるように努力する等、これまで支援を行ってきた事業化・商品化を進める段階にある成果については積極的に広報につとめる。

競争的資金制度への応募支援によって提案課題が採択された場合には、研究総括者と相談の上、研究推進会議に出席するなどして、実用化等研究の所期の目的が達成されるよう引き続き支援を行う。

(5) 研究資金の取得支援(様々な競争的資金の紹介、提案書の作成支援等)

種々の競争的研究資金制度の公募が行われた時には、時宜を逸することなくメールニュースで情報提供を行う。要請があれば先方に出向いて、各種制度の紹介・応募のポイントなどの紹介を行う。また、研究計画書や提案書の作成に際しては、それぞれの公募要領に即した提案となるよう、内容や表現についてアドバイスを行うとともにブラッシュアップを行う。

(6) 知的財産マネジメントに対する支援(研究計画立案時の知的財産関係の相談対応、簡易な先行研究・先行特許調査等)

研究計画立案時等に際して、民間の特許データベースを活用した先行特許調査を行うとともに、専門型コーディネーターを委嘱している弁理士や知財関係の会員の協力を得ながら、知的財産のマネジメント支援を行う。

年4回発行している近畿地域大豆研究会ニュースでは、ダイズに関係する特許を網羅的に調査し紹介するページを設けているが、引き続き調査・紹介を行う。

(7) 産学連携に関する地域内外の連携体制の強化

2012年に福井県立大学と締結した「産学連携推進の協力に関する協定」に基づく連携を引き続き維持する。公設試・独法の産学連携部署、農政局はじめ国・府県の行政組織等とのこれまでの連携を基本にして、大学の産学連携支援機関や府県の産学連携支援機関とのネットワークを活用し、異分野との繋がりを強化する。地域内の関係機関による会議等に積極的に参加し、産学官連携の情報を得るとともにネットワークの強化を図る。

(8) コーディネーターの能力の強化(事業化を加速させるため、特に知的財産や技術経営分野などの能力を強化)

事業化・起業化・技術経営・地域活性化等に関する資料の収集をこれまで同様に行うとともに、政策や提言、調査報告等についても適宜収集・保存に努力する。コンソーシアムのメンバーとメンバーリストを通じて意見交換の場を拡げる。

(9) その他産学連携の推進及び事業化を加速するため(1)～(8)に附帯する業務

競争的資金による共同研究形成支援の成功事例については、これまでホームページで紹介しているがこの活動を継続する。

「近畿地域大豆研究会」「明日の農と食を考える研究会」などの活動は継続して行う。近畿地域における機能性研究推進支援のため、ホームページに機能性データベースを掲載しているが、内容を充実させる。

2. 産学連携による研究促進・事業化加速業務

(1) 技術交流展示会の開催

東京で開催される「アグリビジネス創出フェア」に積極的に参加し、異分野・異業種企業との出会いの

チャンスの増加を図る。

異分野交流を促進し、出会いの場を増やすため、異分野の技術展示会等に参加し、情報収集するとともに面識を深める。

(2) セミナーの開催

各府県や独法で個別に実施されている研究課題のうち、共通しているテーマについて、地域活性化の観点から、成果を検討するシンポジウムを企画する。

近畿農政局と連携して、競争的資金制度説明会を開催する。

近畿産大豆生産・需要拡大協議会、近畿中国四国農業研究センター等の他団体からの、セミナー・シンポジウムの共催・後援依頼については、積極的に対応する。

(3) ホームページによる技術情報の提供等

シンポジウムの講演要旨等については、公衆送信権に配慮しながらホームページでの公開を行えるようにする。また、コンテンツの一層の充実を図るなど、技術情報の提供、情報発信を強化し、地域における存在感を増す努力を行う。